

新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ（5月14日）

5月13日に甲州市議会5月臨時会が開催されました。新型コロナウイルスに関連する国の施策や市独自の支援事業を盛り込んだ補正予算案が審議され、原案どおり可決されました。

主な内容は以下の3項目であります。

○特別定額給付金給付事業

特別定額給付金については上記の議決を受け、5月13日よりオンライン申請の受付を開始いたしました。また紙の申請書については6月上旬を目途に市から郵送いたします。いずれも受付をしたものから順次給付を開始いたします。

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

支給対象者は令和2年4月分の児童手当受給者であり、対象児童1人につき1万円を7月中に給付する予定です。

○商工業振興事業

山梨県が実施する「無尽でお助け めざせ！みんなで100億円キャンペーン」に賛同し、感染症収束後の利用分を飲食店に前払いするグループに対して県が助成する5%に、市単独でさらに5%を上乗せいたします。

また、市の管理する施設については段階的な開館を進めております。甲州市のホームページにて情報を順次更新していきますので、ご確認をお願いいたします。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化の様相を呈しております。山梨県においては、国による緊急事態宣言が解除となりましたが、完全なる終息にはまだまだ時間がかかります。今後は政府の専門家会議による「新しい生活様式」の実施に心がけ、新たな生活習慣を実践しながら、高い意識を持って感染拡大を防ぐことが肝要です。皆様の引き続きのご協力をお願いいたします。私といたしましても、市民の皆様と一丸となってこの難局を乗り切る決意であります。

明るい未来は必ず来ます。みんなで今を乗り越えましょう！

令和2年5月14日

甲州市長 鈴木 幹 夫